## 厚生労働科学研究費補助金 (移植医療基盤整備研究事業) 令和2年度~令和4年度 総合研究報告書 分担研究報告書

家族への情報提供としての選択肢提示のあり方と院内連携に関する研究

研究分担者 織田 順 東京医科大学 救急,災害医学分野 兼任教授

#### 研究要旨:

平成 24 年 5 月 1 日に一部改正された「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針 (ガイドライン)の中では、臓器提供の機会があること、及び承諾に係る手続に際しては主治医 以外の者(コーディネーター)による説明があることを口頭又は書面により告げること、とされている。本分担研究では選択肢提示における諸問題、現場の課題、労務状況を検討してきた。

神経学的予後が極めて不良と見込まれる症例についてご家族が臓器提供を希望した際に、時に呼吸循環維持については必ずしも積極的でない場合があり、医療者も悩ましく診療にあたっていた。脳死下の臓器・組織提供の可能性と心停止後の臓器・組織提供の両方の情報を提供しておくことが一助となる可能性があるが現時点では引き続き難しい問題である。移植医療に関する情報提供(選択肢提示)は死亡(脳死あるいは心臓死)前の様々なタイミングで行われる。当然ながら臓器提供は死亡後に行われること、選択肢提示は、死後に臓器提供を行ってからか、行わずに葬儀のプロセスに進むかという選択肢でもあることを医療者は再認識しておくと良いと考える。

移植医療に関する情報提供(選択肢提示)は死亡(脳死あるいは心臓死)から臓器提供意思 決定のプロセスについては様々な労務が発生する。令和 6 年 4 月 1 日から施行される特 例水準あるいは追加的健康確保措置に向けた対応が迫られている中で事例調査を行ったと ころ延べ 120 時間以上の労務が追加発生していた。また事例では体外式膜型人工肺 (ECMO)管理下の状況であったため現時点では脳死判定を実施できなかったが、院外心停 止症例に体外循環式の人工心肺装置を用いた心肺蘇生法(ECPR)が施行される機会も増え てきていることから ECMO 施行中の患者の脳死判定のあり方を検討しておく必要がある。

### A. 研究目的

平成24年5月1日に一部改正された「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針(ガイドライン)の中では、臓器提供の機会があること、及び承諾に係る手続に際しては主治医以外の者(コーディネーター)による説明がある

ことを口頭又は書面により告げること、とされている。あわせて、その際、説明を聴くことを強制してはならないこと、臓器提供に関して意思表示カードの所持等、本人が何らかの意思表示を行っていたかについて把握するように努めることと記載されている。本分担研究では、移植

医療に関する情報提供に関して困難な点、意思疎通する中での課題や対策について考察してきた。

依然として、信頼関係を十分に構築する前に、選択肢提示(移植医療に関する情報提供)を行うことは困難だという声が多く聞かれ、これは心情として理解できるところである。

初年度には、不可逆的な状況に陥った患者 さんのご家族とお話をする中で、臓器提供に 関心がある、あるいは漠然と臓器提供を希望さ れるご家族の事例の解析から、各立場からの 理解、院内外の連携についての課題を検討し た。また2年目には、不可逆的な状況に陥っ た患者さんのご家族と医療機関スタッフが意思 疎通する中での課題につき、引き続き検討し た。

最終年度には、労務負担との関連につき検討した。各医療機関では、令和4年1月に公布された「医師の働き方改革に関する政省令・告示」による改正事項のうち、令和6年4月1日から施行される特例水準あるいは追加的健康確保措置に向け対応を迫られており、労務実態の把握やあるいは改善を図ろうとしている最中である。これまでに、脳死下・心停止後臓器摘出手術においての臓器摘出に関わる勤務状況が検討されているものの、移植医に対する実態調査がほとんどであり、臓器提供に至るまでのプロセスに対しての実態は明らかではない。そこで、事例を対象とした労務状況の調査を行い、また課題抽出を随時行いつつ、実態を検討した。

## B. 研究方法

分担研究者らは選択肢提示に関して、平坦 脳波・脳幹反射消失が認められた時点で、標 準的な方法により、移植医療に関する情報提供を行い、臓器提供についての詳細を聞いてみても良いというご家族にはコーディネーターとの面談を設定する、という方法をとることを基本としている(図 1)。ただし入院時あるいは入院後の病状が極めて悪い場合には、前倒しに情報提供を行ったり、あるいはご家族の方から質問をされた場合に、臓器提供という選択肢もある、という内容が説明の中で出てくることも少なくない。

- (1) 情報提供後に、臓器提供に関する詳しい話を聞いてみたい、あるいは臓器提供を希望するとしたご家族の事例から、その時々の判断材料を収集した。
- (2) 情報提供の際に、医療スタッフがどのような理解で説明等を行っているかを特定のフォームによらず、カンファレンスや回診時に個別に収集した。合わせてその際に、図 3 に示す臓器提供・移植のプロセスについて説明を行った。
- (3) 入院から、移植医療に関する情報提供、コーディネーター連絡、臨床倫理的な検討、多職種カンファレンス、の際に、関係した医師に、移植医療に関する労務負荷がどれくらい増加したかを収集した。合わせてその際に課題と感じる点の聞き取りも随時行った。

#### (倫理面への配慮)

症例台帳・データベースを用いる際には、個人情報保護法、疫学研究に関する倫理指針に従い、匿名化された非連結データセットを用いて分析を行った。

### C. 研究結果

移植医療に関する情報提供は図 1 中の矢印内①として示す活動脳波、脳幹反射が消失

し、概ね不可逆的であることが客観的にも推測できる場合、ならびに図 1 中の②で示す生命を脅かす重症病態にあることを説明する際にそれに連続して行われていた。つまり脳死とされうる状態かそれ以前に脳死と判定されたとするとその後にどのような意思を活かせる可能性があるかということに関する情報提供を行っていた。

①臓器提供に関する詳しい話を聞いてみたい、 あるいは臓器提供を希望するとしたご家族の 事例でのやりとりのうち、典型的な例のうち一 事例を図2に示した。脳血管障害が重篤で、 手術によっても神経学的予後の改善が期待で きない場合がしばしばで、さらに瞳孔散大や血 圧低下が認められる場合には、近々心停止を きたすであろうということをご家族に前もって伝 える場面は多いと思われる。またその際、仮に 生存した場合の神経症状や全身の状態につ いて合わせて説明することが多いと考えられ、 図2の④⑦がこれにあたる。ご家族には状況を 説明するとともに、状態変化時の対応につい ても医療者とあらかじめ共通認識を持っておく ことが多く、特に心停止時の対応について丁 寧に説明している(図 2 の⑦⑧)。この、脳死に 陥る可能性がある、心停止に陥る可能性があ る、という説明過程は、臓器提供を希望するか どうか、という判断をご家族に問いかけるタイミ ングともなる。

脳死とされうる状態に陥るまでの時間が短い場合、キーパーソン単独で決定できない家族は他のご家族とのご相談の中で意思決定していくためある程度の検討期間が必要である一方で、脳死とされ得る状態と直ちに言えないが生命予後は極めて悪いと予想される例については、ご家族の視点からは、死亡までの長い

間人工呼吸器になどにつながれたくない、また臓器提供を希望されるご家族であっても、臓器提供のために人工呼吸器で維持されたくはない、という言葉が聞かれた(図2の420)。

移植医療に関する情報提供を行う医療スタッフの図1を説明すると、死亡後に臓器提供を行う、という基本的なプロセスよりも、臓器が生き続ける、移植を受けた方に役立つという意識がほとんどを占めていた。根本的には脳死下臓器提供、心停止後臓器提供にかかわらず、死亡後に臓器提供を行い、提供を受ける方に移植される(図3)、という過程は押さえておいていただくのがよいと考えられた。

労務負荷を評価するために院外心停止例 1 例につきタイムスタディーを行った。本例では入院後、不可逆的な状況と判断された時点でご家族に病状を説明し、さらに移植医療に関する情報提供を行い、ご家族のご希望に沿ってコーディネーターとの面談の機会を持った。体外循環式の人工心肺装置を用いた心肺蘇生法(ECPR)が施行され、この時点でも体外式膜型人工肺(ECMO)管理下であったため、そのままでの脳死判定の是非あるいは可否につき議論された。話し合いの中でご家族は心停止後臓器提供を希望されることとなり、入院後約2週間で死亡確認となり臓器組織提供となった。

この事例についての労務状況を表 1 に示す。 医師延べ 142 人・日で 120 時間以上で対応に 当たっていた。ECMO 下での法的脳死判定は 国内での実施例がなく検討も不十分であること、 ECMO の能動的な停止は特に臓器提供を前 提とした場合の検討や停止基準については議 論不十分ということが議論された。検査につい ては脳波診断への労務負担が大きいという声 が聞かれた。

### D. 考察

選択肢提示(移植医療に関する情報提供)については、一般的には表1に示すような、

- ・ご家族に臓器提供の機会があることを告げる
- ・ご家族が臓器提供を希望する
- ・法的脳死判定を行う
- ・臓器提供が実施される

のステップがあると考えられるが、ご家族が 臓器提供を行うかどうかについて検討する時間は必要なだけ確保する必要がある。

一方で、脳死判定は循環の状態が許す状 況でないと行えない。また、脳死とされうる状態 にある患者さんは年齢や病態により差はあるも のの比較的短期間のうちに循環不全に陥る。 これに対して循環維持あるいは呼吸管理を行 うことは集中治療の技術からは可能な場面が 多いが、神経予後が悪いと考えられる症例に おいては、現実的には緩和的な治療方針がと られるほか、ご家族が呼吸管理・循環維持に 時に消極的となる。これは心情的にもよく理解 できる。臓器提供をご希望になったときには神 経学的予後、生命予後が極めて不良と考えら れるが脳死とされうる状態とは言えない場合の 対応は時に悩ましい。これには直ちに有効な 手段はないが、脳死下の臓器・組織提供の可 能性と心停止後の臓器・組織提供の両方の情 報を提供しておくと良いのかもしれない。

臓器提供・移植のプロセスは生体間移植でなければ、死亡(脳死あるいは心臓死)があり、その後に、臓器提供の具体的な方法である臓器摘出があり、その後に移植を受ける方への臓器移植と続く。つまりご家族が移植医療に関

する情報提供あるいは選択肢提示を受ける時点では患者さんご本人は生存している。その 時点で、脳死とされ得る状態と考えられるため、 移植医療、臓器提供に関する詳しい話をお聞 きになるかどうか、という説明がなされる。

従ってこの時点で、「死後に」臓器提供する (図 3)かどうかについて検討する、のところを曖 昧に想像されていることがないとはいえない。 つまりご家族のイメージとしてはあたかも生体 から臓器摘出されて、移植に供される、という 感覚に陥らせている可能性はないかということ である。もしそうであれば必要以上に辛い検討 をお願いしていることになる。当然、臓器が生 き続ける、移植を受けた方に役立つということ は正しい。一方で例えば「いのちのリレー」「い のちのおくりもの」などのキャンペーンひとつを とっても生体が生体に命を渡して死亡するよう な誤ったイメージにならないような配慮が必要 であろう。選択肢提示は、臓器提供する、しな い、を提示してどちらの判断も尊重するもので あるが、さらに正確を期すると、死後に臓器提 供を行うか、そのまま葬儀のプロセスにのるか、 という選択肢となると考えられるが、死亡前の 辛い状況下で説明を受けることにより、正確に 選択肢提示ができていない場合があるかもし れない。

またこれとは別に、脳死判定は循環の状態が許す状況でないと行えない。脳死とされうる状態にある患者さんは年齢や病態により差はあるものの比較的短期間のうちに循環不全に陥る。これに対して循環維持あるいは呼吸管理を行うことは集中治療の技術からは可能な場面が多いが、神経予後が悪いと考えられる症例においては、現実的には緩和的な治療方針がとられるほか、ご家族が呼吸管理・循環維

持に時に消極的となりこれも心情的にもよく理解できる。この病状の説明と並行して情報提供を行うことは、治療の方向が逆向きの印象を与えることもあり時に困難となりうる。

移植医療に関する情報提供から臓器提供に至るプロセスにおいての労務実態の調査検討では、延べ医師140人・日以上、120時間以上の労務が新たに発生しており、来たるべき働き方改革への対応を考えると労働状況の改善を要するものと思われた。事例では ECMO 管理下の状況であったため現時点では脳死判定を実施できなかった。近年、院外心停止症例に対して、特に目撃があり bystander CPR が施行されている例について、体外循環式の人工心肺装置を用いた心肺蘇生法(ECPR)が施行される機会が増えてきていることからこれまでにおそらく国内での実施例がない、ECMO施行中の患者の脳死判定のあり方につき検討しておく必要がある。

### E. 結論

神経学的予後が極めて不良と見込まれる症例についてご家族が臓器提供を希望した際に、時に呼吸循環維持については必ずしも積極的でない場合があり、医療者も悩ましく診療にあたることがある。これには直ちに有効な手段はないが、脳死下の臓器・組織提供の可能性と心停止後の臓器・組織提供の両方の情報を提供しておくことが一助となる可能性があるが現時点では引き続き難しい問題である。

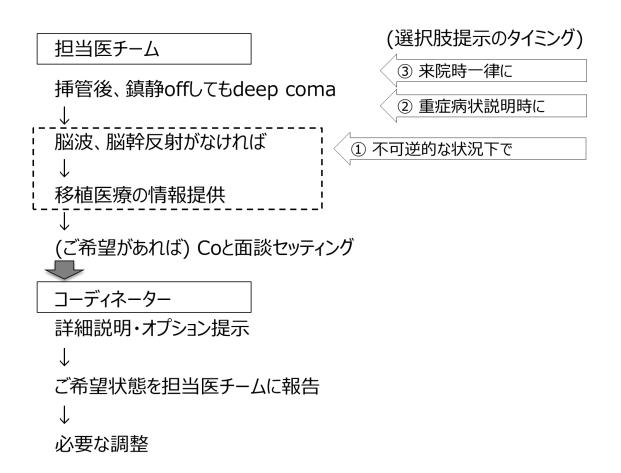
移植医療に関する情報提供(選択肢提示) は死亡(脳死あるいは心臓死)前の様々なタイミ ングで行われる。当然ながら臓器提供は死亡 後に行われること、選択肢提示は、死後に臓 器提供を行ってからか、行わずに葬儀のプロ セスに進むかという選択肢でもあることを医療 者は再認識しておくと良いと考える。

移植医療に関する情報提供(選択肢提示) は死亡(脳死あるいは心臓死)前の様々なタイミングで行われていた。心停止後臓器提供の事例検討では、移植医療に関する情報提供から臓器提供後までに延べ医師 140 人・日以上、120 時間以上の労務が追加発生していた。また事例では ECMO 管理下の状況であったため現時点では脳死判定を実施できなかったが、院外心停止症例に ECPR が施行される機会も増えてきていることから ECMO 施行中の患者の脳死判定のあり方を検討しておく必要がある。

#### F. 研究発表

- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表
- ・選択肢提示、でなく「移植医療の情報提供」の心得. 第 21 回神戸大学医学部附属病院移植医療フォーラム. 2021 年 1 月, 神戸(web 開催).
- ・臓器組織提供に関する意思確認の実際~ 移植医療の情報提供~. 臓器移植 web 講 演会. 2021 年 12 月, 愛知(web 開催).
- ・臓器・組織提供に関する意思確認の実際. 第58回日本移植学会総会.2022年10月, 愛知.
- G. 知的財産権の出願・登録情報 なし

(図 1) 活動脳波、脳幹反射が失われた患者さんに関する基本的な選択肢提示(移植医療に関する情報提供)のタイミング



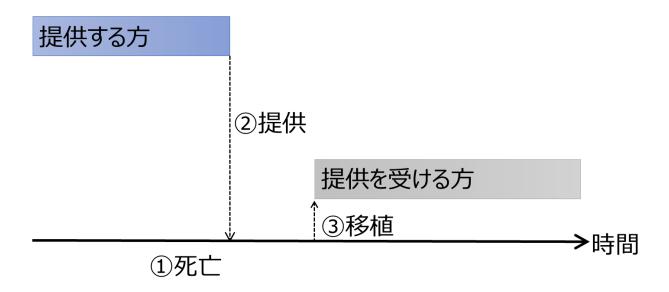
(図 2) 脳死とされ得る状態より前に、臓器提供のご希望が表明された場合の例

患者さんの状態	医師など医療スタ	ご家族	コーディネーター
	ッフ		
①急性発症の意	②深昏睡であった		
識障害のため救急	ためただちに気管		
搬送された。	挿管・人工呼吸と		
	して安定化した上		
	で診察を進めると		
	重症脳出血が判		
	明した。		
③脳ヘルニアの進	④循環動態が不	⑤病状を理解し	
行のためか循環動	安定、かつ手術に	た。非手術療法と	
態が不安定であっ	よっても神経学的	なることを承諾し	
た。鎮痛・鎮静され	予後あるいは生命	た。	
ている。	予後すら極めて不		
	良と予想され、ご		
	家族にその旨説明		
	した。		
⑥自発呼吸•咳嗽	⑦急な心停止があ	⑧病状を理解し	
反射が認められ	り得るため、その旨	た。心停止時には	
る。脳ヘルニアが	をご家族に説明し	心臓マッサージや	
進行して心停止に	た。心停止時の蘇	電気ショック、アド	
至る可能性があ	生処置についての	レナリン投与は希	
る。	説明を行った。ま	望しない。臓器提	
	た、心停止よりも先	供の希望について	
	に脳死に近い状態	は他の家族とも相	
	に陥る可能性につ	談させてほしい。	
	いて説明し、移植		
	医療についてのお		
	話を聞きたいかどう		
	かを尋ねた。		

(図2の続き)			
<ul><li>(図 2 **)がたり</li><li>(図 2 **)がたり</li></ul>	⑩致死性不整脈	   ⑪理解した。 臓器	
が出現し、洞調律	のエピソードにつ	提供希望に関して	
に回復するエピソ	いて家族に説明し	は家族で相談中で	
ードが数回あっ	た。脳ヘルニアに	は家族に作版する。	
		<i>め</i> る。	
た。	直接関係しない事		
	象については処置		
	を行う旨をお伝え		
	した。	-	
⑫発熱あり。脳出	⑬遷延性意識障	⑭臓器提供を希望	
血に関連するもの	害の状態であるが	する。	
か、誤嚥性肺炎に	血圧が保たれるよ		
よるものかどちらと	うになったため、気		
も言い切れない。	管切開を施行して		
自発呼吸が残存し	後療法目的に転		
ている。血圧が保	院、という経過があ		
たるようになった。	り得る。		
⑭呼吸器サポート	⑩自発呼吸がなく	16理解した。	
を低下させていくと	なった時点でコー		
自発呼吸残存が	ディネーターへ連		
確認できる。	絡することとした。		
	自発呼吸や咳嗽		
	反射が残存してい		
	ることを家族に説		
	明した。		
⑪血圧低下をきた	<b>®</b> コーディネータ		⑩敗血症の状況で
し昇圧剤を要す	ーに状況を共有し		あれば臓器提供は
る。炎症所見が著	た。		不可、菌血症治療
明となってきた。			後となる。
	②現在の状況では	②臓器提供を希望	
	人工呼吸を中止す	しているが、本人	
	ると短時間で死に	は人工呼吸器につ	

	至るので、中止で	ながれるのは希望	
	きない。	しないと言ってい	
		たので、長くなるよ	
		うなら人工呼吸器	
		による治療は中止	
		してほしい。薬物	
		治療は継続してほ	
		しい。	
		②臓器を欲してい	
		る一がいればと思	
		い臓器提供を希望	
		したが、臓器提供	
		のために昇圧剤を	
		使用して長く生きる	
		みたいなのはちょ	
		っと・・	
	20移植医療に詳し	23コーディネータ	②家族と面談して
	いコーディネータ	ーのお話を伺って	相談に乗る。状況
	ーにコンタクトする	決めたい。希望を	より腎臓・角膜提供
		途中で変更するの	は可能だと思われ
		は可能か。	る。
②菌血症の状況に	②まず菌血症治療	26コーディネータ	
陥った。	が終わらないと臓	ーへ、心臓マッサ	
	器提供できる状況	ージをしながら臓	
	でない。	器提供へ向かうこ	
		とはやめてほしい、	
		とのご発言があっ	
		た。	
28血圧が低下し死			
亡確認となった。			

# (図3) 臓器提供・移植のプロセス



(表 1) 入院時から臓器提供に至るまでの労務時間(タイムスタディー)、<u>移植医療に関わる労務のみ</u>の集計

下の時期   関わったの   医師別の方面   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大		III to to	医证券粉件	加男族の中安
(人)	診療の時期	関わったの	医師就労時	処置等の内容
入院~おおよそ不       5       165       不可逆的な状況が強く疑われるまで(約4日間)         く疑われるまで(約4日間)       14       690       ご家族への情報提供、コーディネーターへの連絡、コーディネーターからの説明立ち会い説明(約2日間)         診療倫理委員会での審議、多職種カンファレンス(約2日間)       24       1515       ECMO管理下での法的脳死判定の是非あるいは可否の審議、脳波検査実施と判定         日間)       1570 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、脳死下臓器提供希望を受けての院内手続き開始、ECMO離脱前の緊急停止時を想定したシミュレーション         ECMO離脱~死亡確認(約10日)       64       2655 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、循環維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応を説明、活環維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応を説明、活躍維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応を説明、活躍維持、手順を認定を表示した。         警察対応~臓器       9       825       検視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家族ケア		一べ医師数	間計(分) 	
可逆的な状況が強 く疑われるまで(約 4 日間)     家族への情報提 供〜JOT コーディ ネーターからのご 説明(約 2 日間)     診療倫理委員会で の審議、多職種カ ンファレンス(約 2 日間)     日間)     日間)     こ家族への情報提供、コーディネーターからの説明立ち会い     「診療倫理委 員会のメンバーは除く、救命救急センター医師のみ)     日間)     日間)     日間)     日本のは、コーディネーターからの説明立ち会い     「診療倫理委 員会のメンバーは除く、救命救急センター医師のみ)     日間)     日本のは、対策を表し、対		(人)		
く疑われるまで(約4日間)       ご家族で対応         家族への情報提供、コーディネーターへの連絡、コーディネーターからのご説明(約2日間)       14         診療倫理委員会での審議、多職種カンファレンス(約2日間)       24         日間)       (診療倫理委とソファレンス(約2日間)         ECMO 離脱まで(約3日間)       26         1570 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、脳死下臓器提供希望を受けての院内手続き開始、ECMO離脱前の緊急停止時を想定したシミュレーション         ECMO離脱~死亡確認(約10日)       64         2655 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、循環維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応         警察対応~臓器 の調整、ご家族対応         警察対応~臓器 り       9         825 検視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家族ケア	入院~おおよそ不	5	165	不可逆的な状況が強く疑われ
4 日間)   家族への情報提	可逆的な状況が強			そうであるということの再確認、
家族への情報提供、コーディネーターからのご説明(約2日間) 診療倫理委員会での審議、多職種力とファレンス(約2日間)	く疑われるまで(約			ご家族ご対応
供〜JOT コーディネーターからのご説明(約2日間) 診療倫理委員会での審議、多職種カンファレンス(約2員会のメンバーは除く、救命救急センター医師のみ)  ECMO 離脱まで(約3日間)  ECMO 離脱まで(約3日間)  ECMO 離脱ででの法の地域である。 (約3日間)  ECMO 離脱ででの法の地域である。 (約3日間)  ECMO 離脱ででの法の地域である。 (約3日間)  ECMO 離脱ででの法の地域である。 (約3日間)  ECMO 離脱ででのにのは、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、	4 日間)			
ネーターからのご 説明(約2 日間)	家族への情報提	14	690	ご家族への情報提供、コーディ
説明(約2日間)       24       1515       ECMO 管理下での法的脳死判 定の是非あるいは可否の審議、	供~JOT コーディ			ネーターへの連絡、コーディネ
診療倫理委員会での審議、多職種力とファレンス(約2 員会のメンバーは除く、教育教急センター医師のみ)       1515       ECMO 管理下での法的脳死判定の是非あるいは可否の審議、脳波検査実施と判定         ECMO 離脱まで(約3日間)       26       1570       倫理的問題検討の継続、ご家族説明、脳死下臓器提供希望を受けての院内手続き開始、ECMO離脱前の緊急停止時を想定したシミュレーション         ECMO 離脱~死亡確認(約10日)       64       2655       倫理的問題検討の継続、ご家族説明、循環維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応         警察対応~臓器 9       825       検視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家族ケア	ネーターからのご			ーターからの説明立ち会い
の審議、多職種カ ンファレンス(約 2 目間)	説明(約2日間)			
ンファレンス(約 2 目会のメンバーは除く、救命救急センター医師のみ)       脳波検査実施と判定         ECMO 離脱まで (約 3 日間)       26 1570 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、脳死下臓器提供希望を受けての院内手続き開始、ECMO離脱前の緊急停止時を想定したシミュレーション         ECMO 離脱〜死 亡確認(約 10 日)       64 2655 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、循環維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応         警察対応〜臓器 り 825 検視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家族ケア	診療倫理委員会で	24	1515	ECMO 管理下での法的脳死判
日間)       一は除く、救命救急センター医師のみ)         ECMO 離脱まで (約3日間)       26         ECMO 離脱まで (約3日間)       26         (約3日間)       施説明、脳死下臓器提供希望を受けての院内手続き開始、ECMO離脱前の緊急停止時を想定したシミュレーション         基定したシミュレーション       を受けての院内手続き開始、ECMO離脱前の緊急停止時を想定したシミュレーション         地震したシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応       シミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応         警察対応~臓器       9         提供、提供後       手術後からお見送りまで、ご家族ケア	の審議、多職種カ	(診療倫理委		定の是非あるいは可否の審議、
<ul> <li>命救急センター医師のみ)</li> <li>ECMO 離脱まで (約3日間)</li> <li>26 1570 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、脳死下臓器提供希望を受けての院内手続き開始、ECMO 離脱前の緊急停止時を想定したシミュレーション</li> <li>ECMO 離脱~死 (2655 倫理的問題検討の継続、ご家族説明、循環維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応</li> <li>警察対応~臓器 9 825 検視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家族ケア</li> </ul>	ンファレンス(約 2	員会のメンバ		脳波検査実施と判定
ECMO 離脱まで (約3日間)   26   1570   倫理的問題検討の継続、ご家族説明、脳死下臓器提供希望を受けての院内手続き開始、ECMO 離脱の緊急停止時を想定したシミュレーション   ECMO 離脱~死亡確認(約10日)   64   2655   倫理的問題検討の継続、ご家族説明、循環維持、手順確認とシミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応   警察対応~臓器   9   825   検視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家族ケア	日間)	ーは除く、救		
ECMO 離脱まで (約3日間)261570倫理的問題検討の継続、ご家 族説明、脳死下臓器提供希望 を受けての院内手続き開始、 ECMO 離脱前の緊急停止時を 想定したシミュレーションECMO 離脱~死 亡確認(約10日)642655倫理的問題検討の継続、ご家 族説明、循環維持、手順確認と シミュレーション、各関係部署と の調整、ご家族対応警察対応~臓器 提供、提供後9825検視対応、手術室までの移送、 手術後からお見送りまで、ご家 族ケア		命救急センタ		
(約3日間)		ー医師のみ)		
を受けての院内手続き開始、ECMO 離脱前の緊急停止時を 想定したシミュレーション ECMO 離脱~死 亡確認(約 10 日) 64 2655 倫理的問題検討の継続、ご家 族説明、循環維持、手順確認と シミュレーション、各関係部署と の調整、ご家族対応 警察対応~臓器 9 825 検視対応、手術室までの移送、 手術後からお見送りまで、ご家 族ケア	ECMO 離脱まで	26	1570	倫理的問題検討の継続、ご家
ECMO 離脱前の緊急停止時を 想定したシミュレーション         ECMO 離脱~死 亡確認(約 10 日)       64       2655 倫理的問題検討の継続、ご家 族説明、循環維持、手順確認と シミュレーション、各関係部署と の調整、ご家族対応         警察対応~臓器 提供、提供後       9       825 検視対応、手術室までの移送、 手術後からお見送りまで、ご家 族ケア	(約3日間)			族説明、脳死下臓器提供希望
想定したシミュレーション   想定したシミュレーション   ECMO 離脱~死   64   2655   倫理的問題検討の継続、ご家   族説明、循環維持、手順確認と   シミュレーション、各関係部署と   の調整、ご家族対応   警察対応~臓器   9   825   検視対応、手術室までの移送、   手術後からお見送りまで、ご家   族ケア				を受けての院内手続き開始、
ECMO 離脱~死       64       2655 倫理的問題検討の継続、ご家 族説明、循環維持、手順確認と シミュレーション、各関係部署と の調整、ご家族対応         警察対応~臓器       9       825 検視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家 族ケア				ECMO 離脱前の緊急停止時を
亡確認(約 10 日)       族説明、循環維持、手順確認と シミュレーション、各関係部署と の調整、ご家族対応         警察対応~臓器 提供、提供後       9       825       検視対応、手術室までの移送、 手術後からお見送りまで、ご家 族ケア				想定したシミュレーション
シミュレーション、各関係部署との調整、ご家族対応         警察対応~臓器       9         提供、提供後       接視対応、手術室までの移送、手術後からお見送りまで、ご家族ケア	ECMO 離脱~死	64	2655	倫理的問題検討の継続、ご家
警察対応~臓器       9       825       検視対応、手術室までの移送、 手術後からお見送りまで、ご家 族ケア	亡確認(約 10 日)			族説明、循環維持、手順確認と
警察対応~臓器       9       825       検視対応、手術室までの移送、 手術後からお見送りまで、ご家 族ケア				シミュレーション、各関係部署と
提供、提供後 手術後からお見送りまで、ご家族ケア		_		の調整、ご家族対応
族ケア	警察対応~臓器	9	825	検視対応、手術室までの移送、
	提供、提供後			手術後からお見送りまで、ご家
計 142人・日 7,420分				族ケア
1 1	計	142 人・日	7,420 分	